

宮城県

介護予防・日常生活支援総合事業等（地域支援事業）の実施状況（令和4年度実施分）に関する調査結果（概要）【暫定版】

宮城県保健福祉部長寿社会政策課

2023年12月13日

内容

I 介護予防・日常生活支援総合事業等（地域支援事業）の実施状況に関する調査について..	2
1. 調査の目的	2
2. 調査の対象	2
3. 調査の時期	2
4. 主な調査事項	2
5. 調査の回答状況.....	2
6. 調査の系統	2
7. 結果の集計	2
II 調査結果の概要	3
1. 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況	3
2. 一般介護予防事業	11
3. 介護予防・生活支援サービス事業等	18

I 介護予防・日常生活支援総合事業等（地域支援事業）の実施状況に関する調査について

1. 調査の目的

この調査は、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の実施状況を把握し、総合事業等の円滑な運営及び改善に向けて必要な基礎資料を得ることを目的としたものである。

2. 調査の対象

調査の対象は、全国の市町村（特別区を含む。以下「市町村」という。）。

3. 調査の時期

令和5年7月に調査票を配布し、令和4年度の実施状況について調査した。

4. 主な調査事項

(1) 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

①介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

(2) 一般介護予防事業

①介護予防把握事業

②介護予防普及啓発事業

③地域介護予防活動支援事業

④一般介護予防事業評価事業

⑤地域リハビリテーション活動支援事業

(3) 介護予防・生活支援サービス事業等

①介護予防・生活支援サービス事業

②生活支援体制整備事業

5. 調査の回答状況

県内の市町村 35 市町村が回答。

6. 調査の系統

厚生労働省 —— 都道府県 —— 市町村

構成朗度省から都道府県を通じて市町村に調査を依頼し、市町村から厚生労働省へ提出。

7. 結果の集計

厚生労働省老健局老人保健課において集計。

Ⅱ 調査結果の概要

1. 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

(1) 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

「介護予防に資する住民主体の通いの場（以下「通いの場」という。）として、市町村が把握しているもののうち、次の条件に該当し、令和4年度中の任意の1ヶ月の状況を活動会場ごとに集計した。

なお、例年、「可能ならば3月時点の状況」としているところだが今回の調査では、新型コロナウイルス感染症への対応状況等を踏まえ、市町村において把握可能な時点での状況で構わないこととした。また、新型コロナウイルス感染症の影響など、事情により開催できなかった月があった場合でも、令和4年度中の通常開催している任意の月の状況として、月1回以上開催していれば計上することとした。

【介護予防に資する住民主体の通いの場】

- ① 体操や趣味活動等を行い、介護予防に資すると市町村が判断する通いの場であること。
 - ② 住民が主体的に取り組んでいること（運営主体は、住民に限らない）。
 - ③ 通いの場の運営について、市町村が財政的支援（地域支援事業の一次予防事業、地域支援事業の任意事業、市町村の独自事業等）を行っているものに限らない。
- ※ 月1回以上の活動実績がある通いの場について計上すること。
※ 「主な活動内容」及び「参加者実人数」を把握している通いの場を計上すること。

<通いの場の参加者の概要>

令和4年度における通いの場は、34市町村で活動実績があり、箇所数は3,451箇所であった（表1、図1-1-a、図1-2-a）。

通いの場の主な活動内容は、「体操（運動）」が最も多く、1,875箇所（54.3%）で実施していた。次いで、「趣味活動」636箇所（18.4%）、「茶話会」626箇所（18.1%）、「認知症予防」96箇所（2.8%）、「会食」73箇所（2.1%）の順で実施していた（図1-2-a、図1-2-b）。また、主な活動内容のうち、上位2つめは、「把握していない」が2,050箇所（57.9%）と最も多く、次いで、「茶話会」481箇所（13.6%）、「認知症予防」409箇所（11.5%）、「趣味活動」260箇所（7.3%）、「その他」70箇所（2.0%）の順で実施していた（図1-2-c、図1-2-d）。

主な実施主体は、「住民団体」が最も多く、2,436箇所（70.6%）であった。次いで、「住民個人」687箇所（19.9%）、「社会福祉協議会」139箇所（4.0%）の順であった（図1-3-a、図1-3-b）。

また、主な活動場所は、「公民館・自治会館・集会所」が最も多く、2,787箇所（80.8%）であった（図1-4-a、図1-4-b）。

開催頻度は、「月1回以上2回未満」が最も多く、1,449箇所（42.0%）であった（図1-5-a、図1-5-b）。

表 1 通いの場の有無

		有	無	計
市町村数 (市町村)	平成 29 年度	29	6	35
	[割合]	[82.9%]	[17.1%]	[100.0%]
	平成 30 年度	31	4	35
	[割合]	[88.6%]	[11.4%]	[100.0%]
	令和元年度	35	0	35
	[割合]	[100.0%]	[0.0%]	[100.0%]
令和 2 年度	35	0	35	
[割合]	[100.0%]	[0.0%]	[100.0%]	
令和 3 年度	35	0	35	
[割合]	[100.0%]	[0.0%]	[100.0%]	
令和 4 年度	34	1	35	
[割合]	[97.1%]	[2.9%]	[100.0%]	

図 1-1-a 通いの場の有無別の市町村数

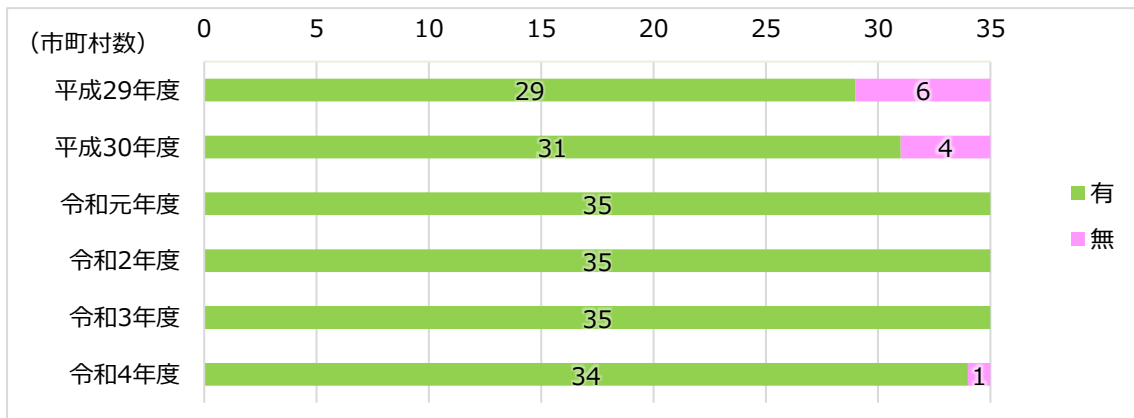


図 1-1-b 通いの場の有無別の市町村数 (構成比)

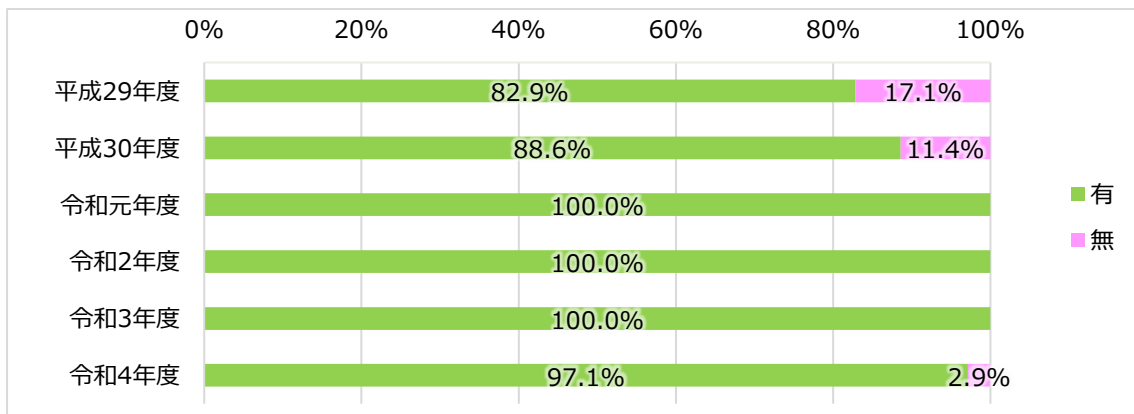
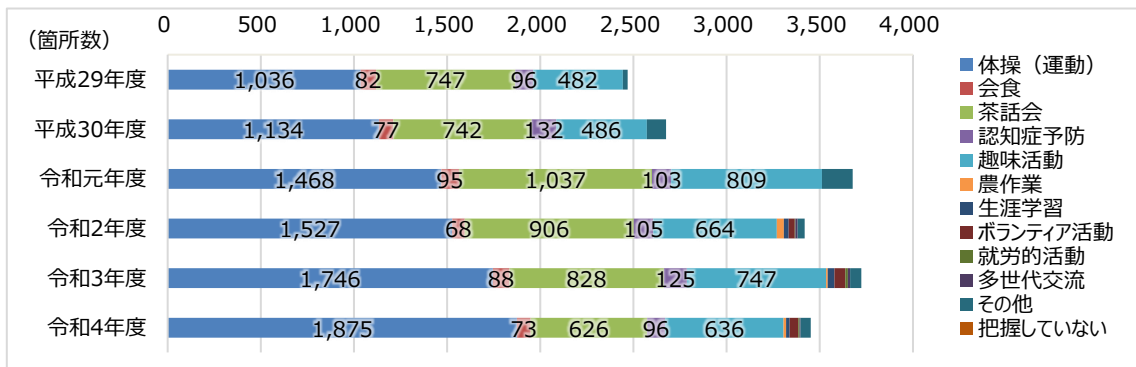
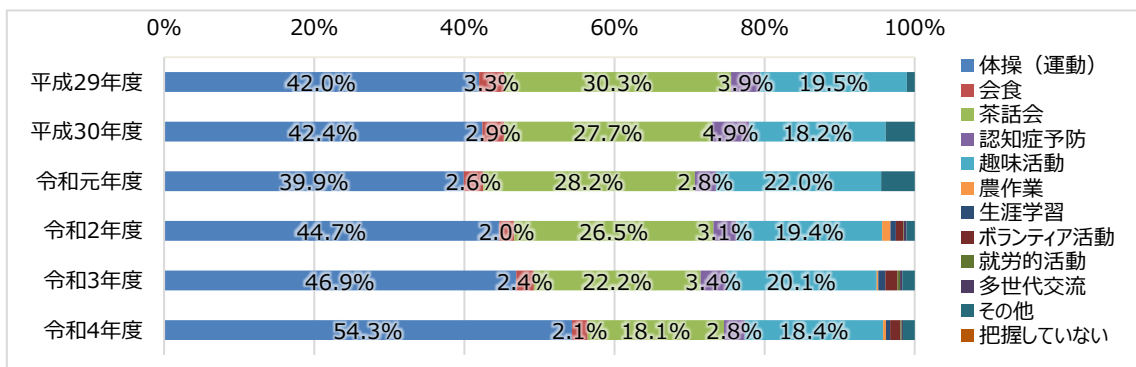


図 1-2-a 主な活動内容別の通いの場の箇所数



※令和2年度から令和4年度までについては、主なもの上位2つまでのうち1つめ

図 1-2-b 主な活動内容別の通いの場の箇所数(構成比)



※令和2年度から令和4年度までについては、主なもの上位2つまでのうち1つめ

図 1-2-c 主な活動内容(主なもの上位2つまでのうち2つめ)別の通いの場の箇所数

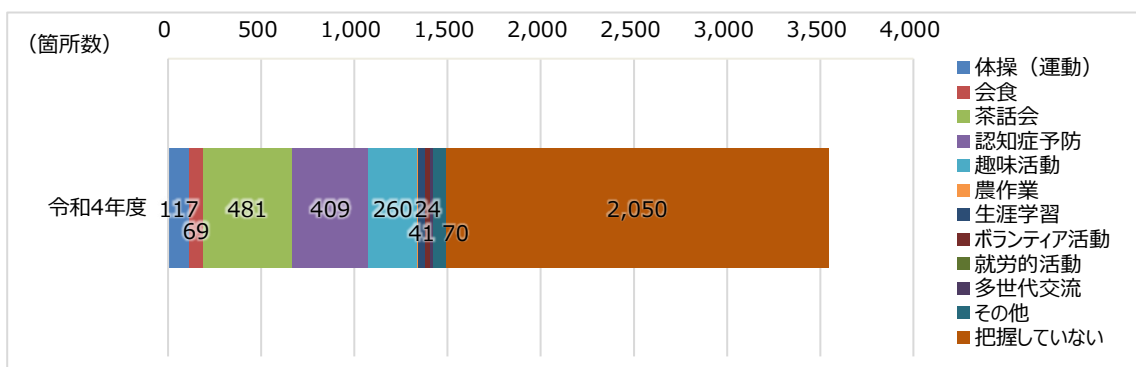


図 1-2-d 主な活動内容(主なもの上位2つまでのうち2つめ)別の通いの場の箇所数(構成比)

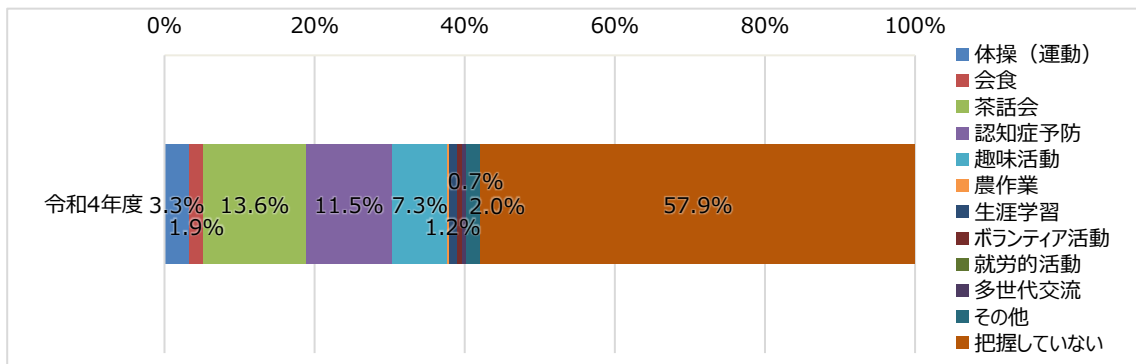


図 1-3-a 主な運営主体別の通いの場の箇所数

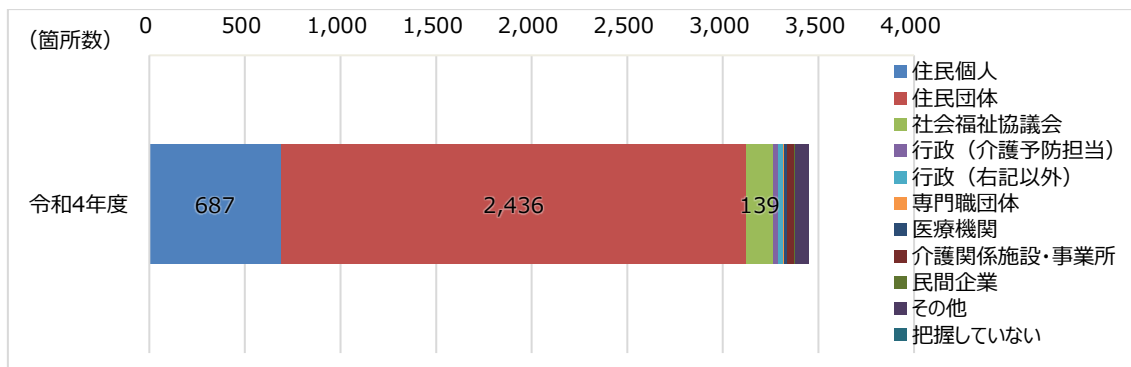


図 1-3-b 主な運営主体別の通いの場の箇所数（構成比）

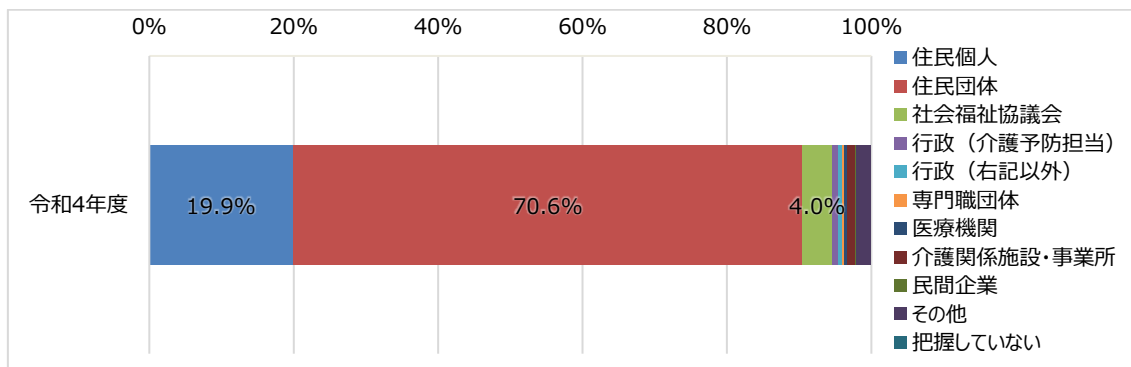


図 1-4-a 主な活動場所別の通いの場の箇所数

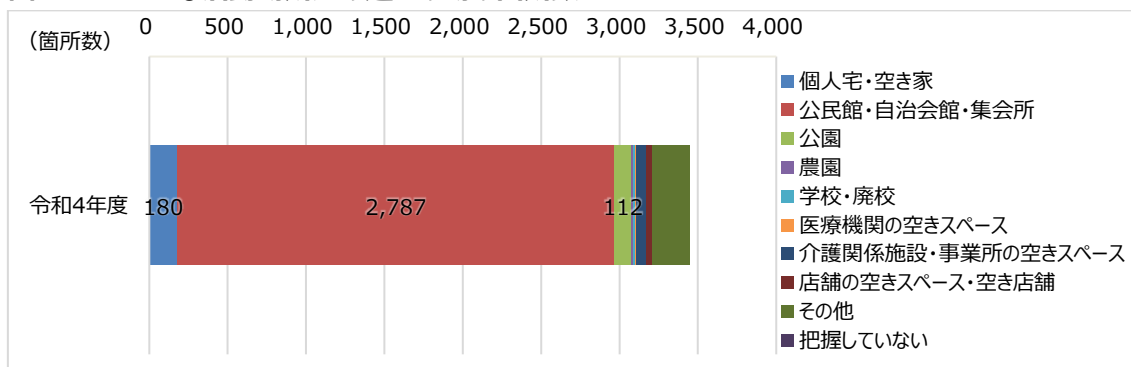


図 1-4-b 主な活動場所別の通いの場の箇所数（構成比）

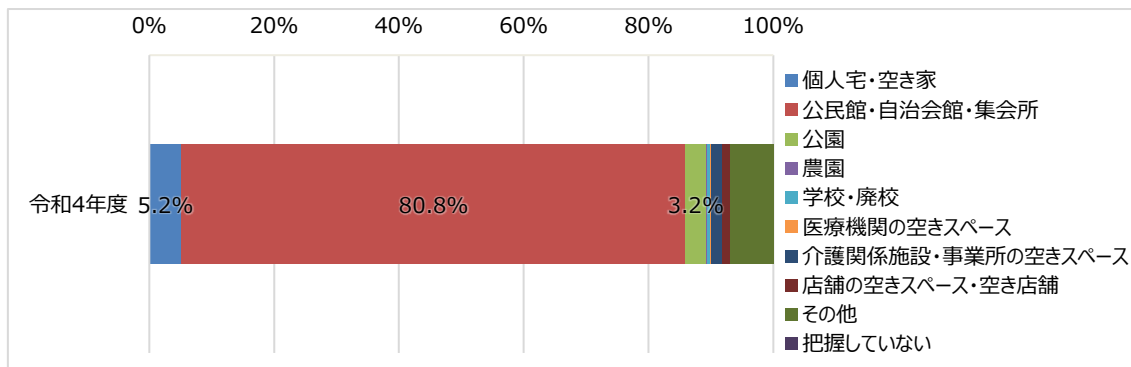


図 1-5-a 開催頻度別の通いの場の箇所数

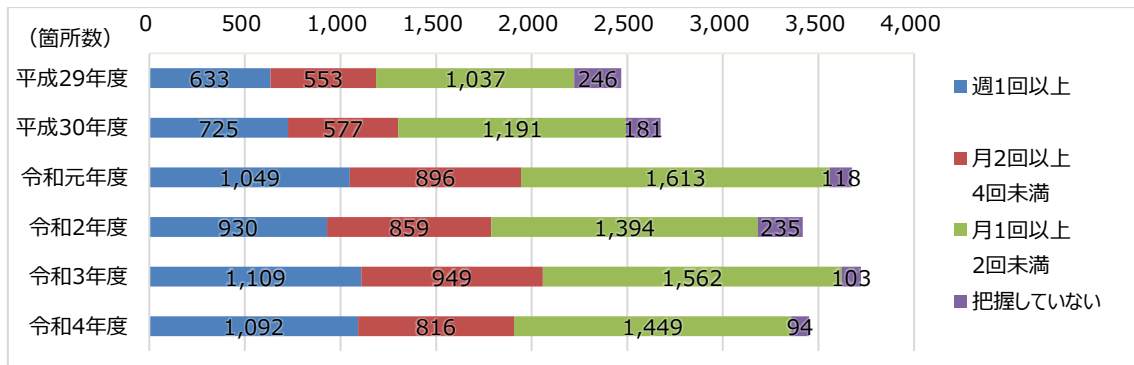
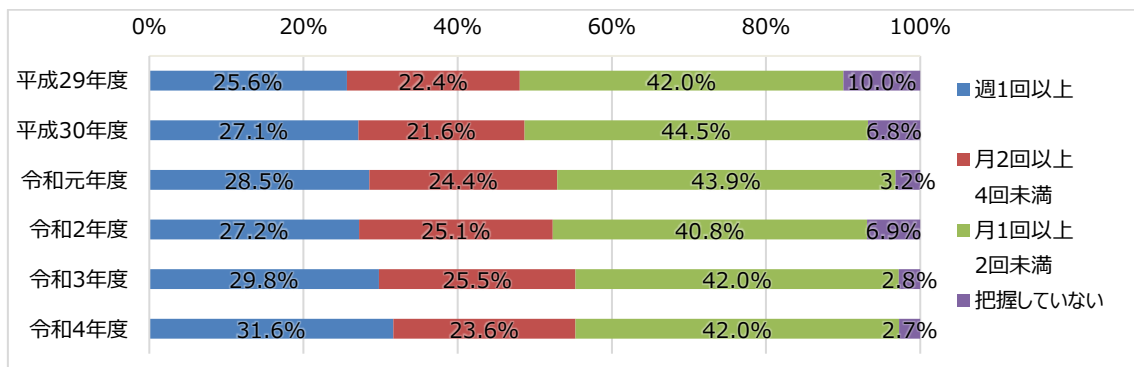


図 1-5-b 開催頻度別の通いの場の箇所数（構成比）



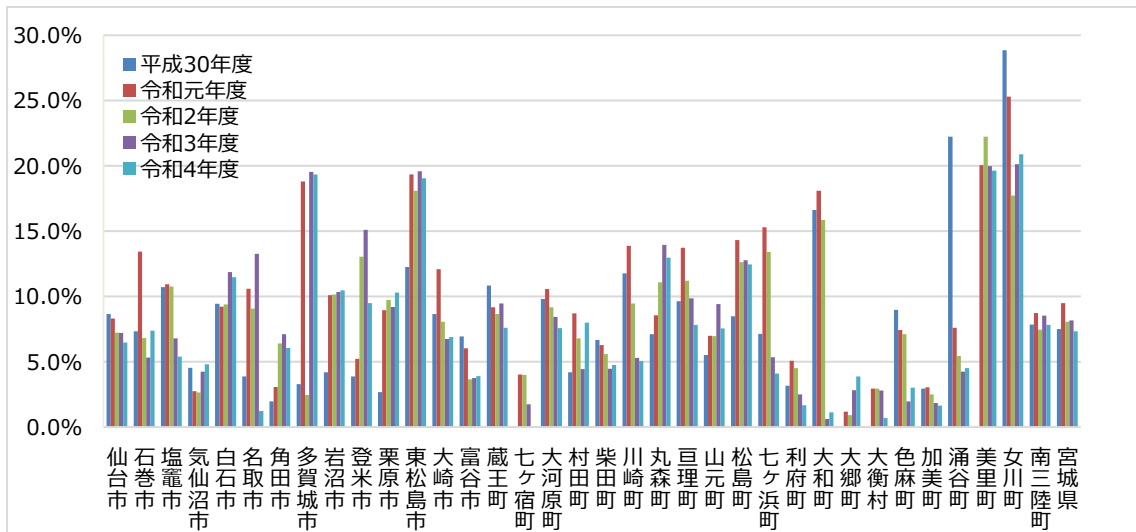
<通いの場の参加者概要>

参加者実人数は 47,977 人であり、高齢者人口の 7.3%が通いの場に参加していた。

このうち、週 1 回以上開催している通いの場の参加者実人数は、14,590 人（高齢者人口の 2.2%）であった（図 2-1、図 2-2）。

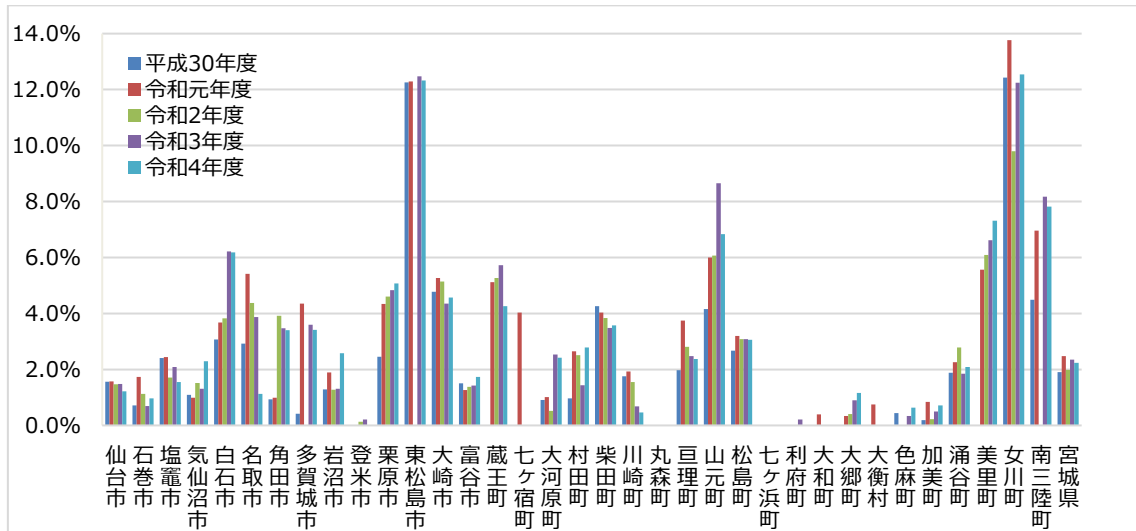
なお、主な運営主体が住民（住民個人または住民団体）の通いの場では、参加者実人数は、43,183 人（高齢者人口の 6.6%）であり、このうち、週 1 回以上開催している通いの場の参加者実人数は、13,649 人（高齢者人口の 2.1%）であった。

図 2-1 通いの場への参加率（県内市町村別）



通いの場への参加率 = 通いの場※の参加者実人数 / 高齢者（65歳以上）人口
 ※月1回以上の活動実績がある通いの場（具体的な開催頻度を「把握していない」含む）

図 2-2 通いの場（週1回以上開催の通いの場）への参加率（県内市町村別）



週1回以上の通いの場への参加率 = 開催頻度が週1回以上の通いの場の参加者実人数 / 高齢者（65歳以上）人口

また、1箇所1回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数は、「1～20人」が最も多く、2,967箇所（86.0%）であった。次いで、「21～40人」が433箇所（12.5%）、「41～60人」が42箇所（1.2%）の順であった（図 3-1-a、図 3-1-b）。

図 3-1-a 1箇所1回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数

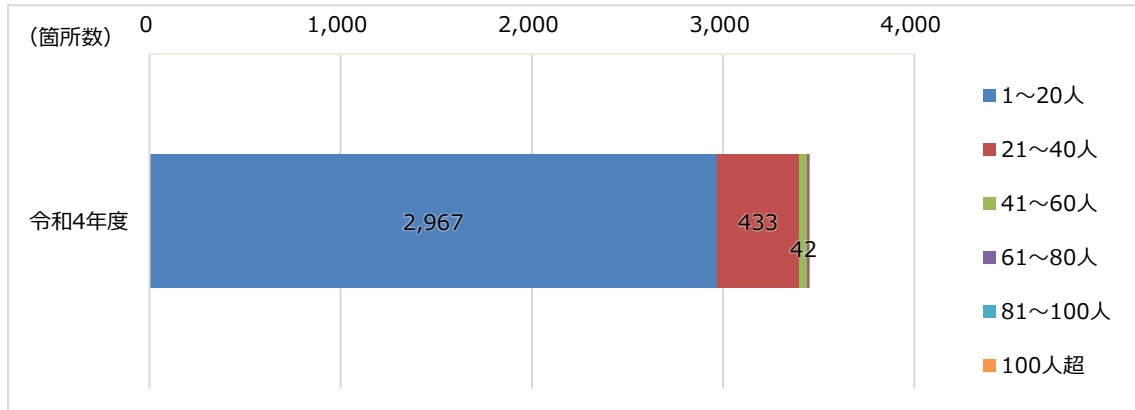
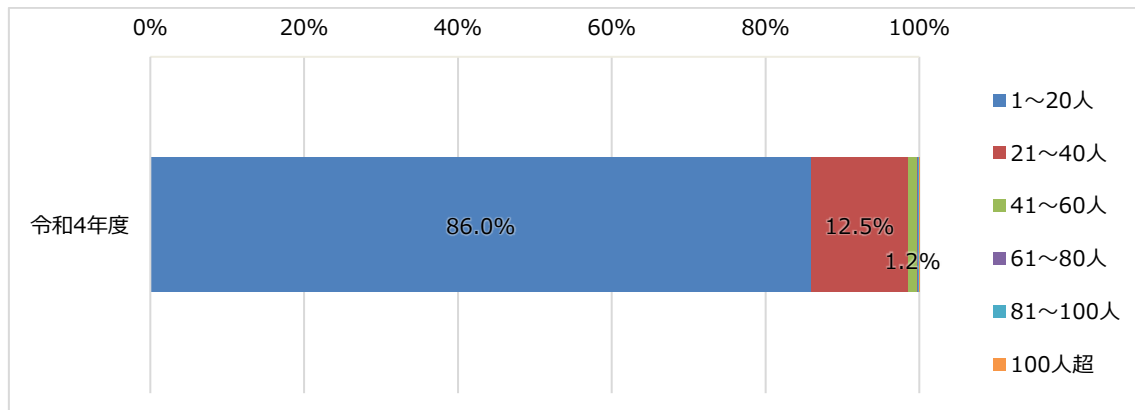


図 3-1-b 1箇所1回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数（構成比）



＜参加者の内訳＞

参加者の性及び年齢区分の内訳が把握されている人数は 15,483 人であった（図 4-1-a、図 4-2-a）。

内訳は、「男性」が3,135人（20.2%）、「女性」が12,348人（79.8%）と女性が大半であった。年齢別にみると「65歳以上 75歳未満」が 5,036人（32.5%）、「75歳以上」が 10,447人（67.5%）と、後期高齢者が3分の2を上回る状況であった（図 4-1-a、図 4-1-b、図 4-2-a、図 4-2-b）。

図 4-1-a 把握している参加者実人数の内訳（性別）

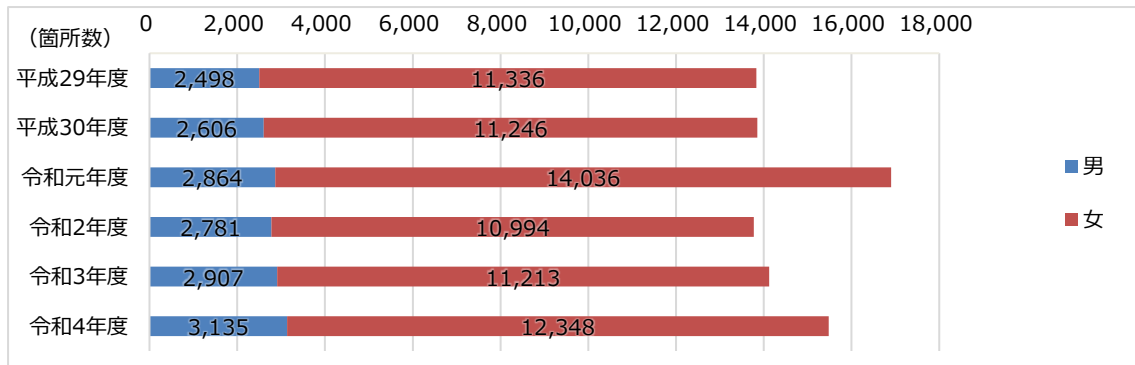


図 4-1-b 把握している参加者実人数の内訳（性別）（構成比）

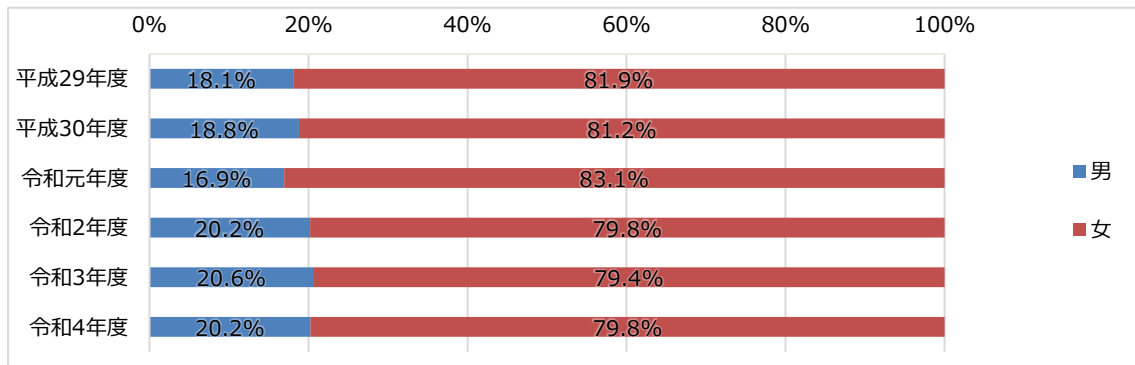


図 4-2-a 把握している参加者実人数の内訳（年齢区分）

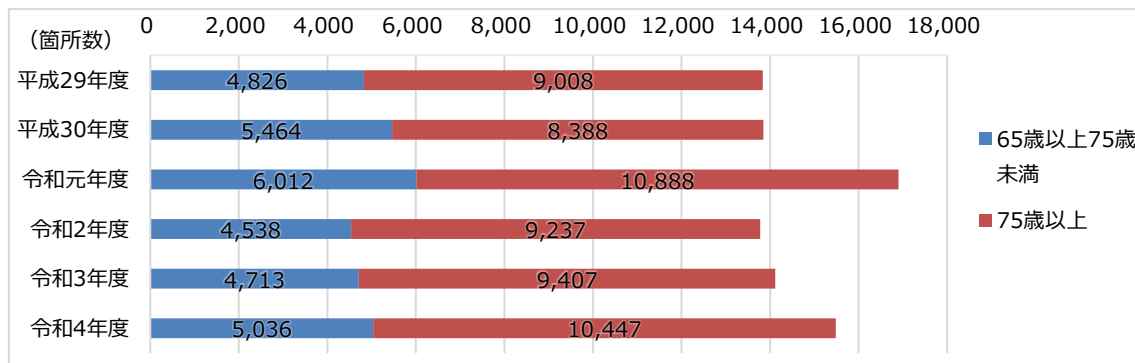
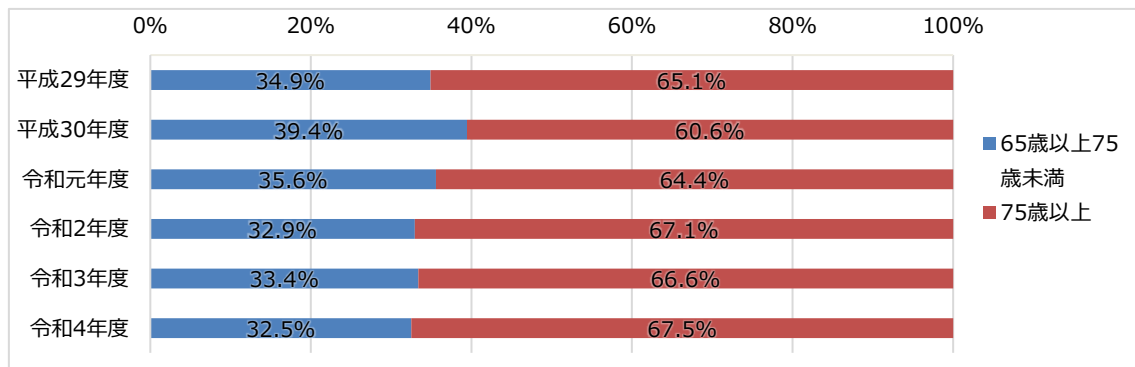


図 4-2-b 把握している参加者実人数の内訳（年齢区分）（構成比）



2. 一般介護予防事業

(1) 介護予防把握事業

介護予防把握事業を実施した市町村は 35 市町村であった。

令和 4 年度に実施した何らかの支援を要するものに関する情報収集の方法は、「民生委員等地域住民からの情報提供による把握」及び「地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握」、「本人、家族等からの相談による把握」が 35 市町村（100%）で最も多かった。次いで、「要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握」が 34 市町村（97.1%）、「訪問活動を実施している保健部局との連携による把握」が 31 市町村（88.6%）の順であった（表 2）。

表 2 介護予防把握事業の実施状況と支援を要する者に関する情報収集の方法（複数回答）

年度	実施市町村数 (市町村)	介護予防 把握事業 実施率[%] ^{※1}	要介護認定及 び要支援認定 の担当部局との 連携による把握	訪問活動を実 施している保健 部局との連携 による把握	医療機関から の情報提供に よる把握	民生委員等 地域住民から の情報提供に よる把握	地域包括支援セ ンターの総合相 談支援業務との 連携による把握	本人、家族等 からの相談に よる把握	特定健康診査 等の担当部局 との連携による 把握	その他市町村 が適当と認める 方法による把握
			34	31	29	35	35	35	22	7
R4	35	[100.0%]	[97.1%]	[88.6%]	[82.9%]	[100.0%]	[100.0%]	[100.0%]	[62.9%]	[20.0%]
R3	35	[100.0%]	[91.4%]	[91.4%]	[77.1%]	[94.3%]	[100.0%]	[97.1%]	[60.0%]	[28.6%]
R2	35	[100.0%]	[88.6%]	[88.6%]	[74.3%]	[94.3%]	[100.0%]	[97.1%]	[51.4%]	[20.0%]

※実施率 = 実施市町村数 / 35 市町村

(2) 介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業を実施した市町村は 35 市町村（100%）であった。実施内容は「パンフレット等の作成・配付」及び「介護予防教室等の開催」が最も多く、33 市町村（94.3%）で実施していた。次いで、「講演会や相談会の開催」が 20 市町村（57.1%）、「介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布」が 14 市町村（40.0%）の順であった（表 3）。

表 3 介護予防普及啓発事業の実施状況と実施内容（複数回答）

年度		実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
令和4年度	介護予防普及啓発事業	35	100.0%		
	パンフレット等の作成・配付	33	94.3%		
	講演会や相談会の開催	20	57.1%	718	10,979
	介護予防教室等の開催	33	94.3%	4,766	
	介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布	14	40.0%		
	その他	7	20.0%	207	
令和3年度	介護予防普及啓発事業	35	100.0%		
	パンフレット等の作成・配付	32	91.4%		
	講演会や相談会の開催	20	57.1%	691	8,697
	介護予防教室等の開催	33	94.3%	3,831	
	介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布	12	34.3%		
	その他	6	17.1%	232	

※実施率 = 実施市町村数 / 35 市町村

(3) 地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業を実施した市町村は 31 市町村（88.6%）であった。実施内容は「介護予防に資する地域活動組織の育成・支援」が最も多く、27 市町村（77.1%）で実施していた。

表 4 地域介護予防活動支援事業の実施状況と実施内容（複数回答）

年度		実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}	開催回数 (回)	参加実人数(人) ※2	参加延人数(人) ※2
令和4年度	地域介護予防活動支援事業	31	88.6%			
	介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修	21	60.0%	264		
	介護予防に資する地域活動組織の育成・支援	27	77.1%	4,303		
	社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施	11	31.4%	3,569	708	1,945
	高齢者等による介護予防に資するボランティア活動に対するポイントの付与	5	14.3%		84	1,266
	自らの介護予防のため、介護予防に資する活動に参加する高齢者等へのポイント付与	3	8.6%		639	694
	その他	2	5.7%	433		
令和3年度	地域介護予防活動支援事業	32	91.4%			
	介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修	24	68.6%	232		
	介護予防に資する地域活動組織の育成・支援	28	80.0%	2,499		
	社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施	12	34.3%	2,698	23	485
	高齢者等による介護予防に資するボランティア活動に対するポイントの付与	5	14.3%		34	496
	自らの介護予防のため、介護予防に資する活動に参加する高齢者等へのポイント付与	4	11.4%		32	14
	その他	3	8.6%	267		

※1 実施率 = 実施市町村数 / 35 市町村

※2 実人数、延べ人数のうち、いずれか一方のみ把握している場合は、把握していない方は未計上

地域介護予防活動支援事業において、令和4年度に行われたボランティア等の育成に関連した研修によるボランティア等の人材の育成数は1,152人、うち65歳以上の人数は878人（76.2%）であった。また、令和4年度を含むボランティア等の人材の累積育成人数は15,675人、うち65歳以上の人数は13,311人（84.9%）であった（表5）。

表 5 介護予防に関するボランティア等の人材の育成数

	令和4年度		令和3年度	
	令和4年度の育成人数	令和4年度を含む累積育成人数	令和3年度の育成人数	令和3年度を含む累積育成人数
全体数(実人数)	1,152	15,675	1,277	7,473
65歳以上(実人数)	878	13,311	727	2,232
割合[%] ^{※1}	[76.2%]	[84.9%]	[56.9%]	[29.9%]

※1 割合 = 65歳以上(実人数) / 全体数(実人数)

(4) 一般介護予防事業評価事業

地域支援事業交付金による一般介護予防事業評価事業を実施した市町村は 11 市町村（31.4%）であった。また、一般介護予防事業評価事業を実施していない場合に、介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価を実施している市町村は 18 市町村（51.4%）であった（表 6）。

表 6 一般介護予防事業評価事業の実施状況

	令和 4 年度		令和 3 年度	
	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}
一般介護予防事業評価事業の実施状況	11	31.4%	10	28.6%
一般介護予防事業評価事業を実施していない場合、介護 予防・日常生活支援総合事業の事業評価の実施状況	18	51.4%	16	45.7%

※1 実施率=実施市町村数/35 市町村数

地域支援事業交付金による実施の有無にかかわらず、介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価において指標を設定している市町村は 29 市町村（82.9%）であった（表 7）。

指標の内訳をみると、「通いの場の箇所数」が 19 市町村、「通いの場の参加率」が 16 市町村であった（表 8）。

そのうち、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標の内容を見ると、「運動機能」、「認知機能」、「閉じこもり」、「うつ」が 8 市町村であった（表 9）。

表 7 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標の設定状況

	令和 4 年度		令和 3 年度	
	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}
介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における 指標の設定	29	82.9%	26	74.3%

※1 実施率=実施市町村数/35 市町村数

表 8 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標の内訳

	令和4年度			令和3年度		
	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}	実施率(指標設定市町村数) ^{※2}	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}	実施率(指標設定市町村数) ^{※2}
通いの場の箇所数	19	54.3%	65.5%	18	51.4%	69.2%
通いの場の参加率	16	45.7%	55.2%	12	34.3%	46.2%
通いの場に参加する高齢者の状態の変化	8	22.9%	27.6%	9	25.7%	34.6%
65歳以上新規認定申請者数(割合)	6	17.1%	20.7%	6	17.1%	23.1%
65歳以上新規認定者数(割合)	8	22.9%	27.6%	8	22.9%	30.8%
65歳以上要支援・要介護認定率	14	40.0%	48.3%	14	40.0%	53.8%
介護予防・日常生活支援総合事業の費用額	7	20.0%	24.1%	7	20.0%	26.9%
基本チェックリストに関連する指標	6	17.1%	20.7%	6	17.1%	23.1%
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標	8	22.9%	27.6%	10	28.6%	38.5%
健康寿命	4	11.4%	13.8%	5	14.3%	19.2%
その他	9	25.7%	31.0%	5	14.3%	19.2%

※1 実施率=実施市町村数/35市町村数

※2 実施率=実施市町村数/介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標設定の実施市町村数

表 9 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標のうち、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標の内訳(複数回答)

	令和4年度			令和3年度		
	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}	実施率(指標設定市町村数) ^{※2}	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}	実施率(指標設定市町村数) ^{※2}
主観的健康観	5	14.3%	62.5%	9	25.7%	90.0%
主観的幸福感	5	14.3%	62.5%	6	17.1%	60.0%
社会参加の状況	6	17.1%	75.0%	9	25.7%	90.0%
週1回以上の外出	5	14.3%	62.5%	9	25.7%	90.0%
運動機能	8	22.9%	100.0%	9	25.7%	90.0%
口腔機能	7	20.0%	87.5%	8	22.9%	80.0%
栄養状態	7	20.0%	87.5%	8	22.9%	80.0%
認知機能	8	22.9%	100.0%	9	25.7%	90.0%
閉じこもり	8	22.9%	100.0%	8	22.9%	80.0%
うつ	8	22.9%	100.0%	9	25.7%	90.0%
その他	2	5.7%	25.0%	2	5.7%	20.0%

※1 実施率=実施市町村数/35市町村数

※2 実施率=実施市町村数/介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標設定の実施市町村数

データ所活用状況を見ると、25 市町村がデータの活用を実施しており、「地域包括ケア「見える化」システム」、「国保データベース（KDB）」が 17 市町村と最も多かった（表 10）。

表 10 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価のデータ活用状況（複数回答）

	令和 4 年度			令和 3 年度		
	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}	実施率（指標 設定市町村 数） ^{※2}	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}	実施率（指標 設定市町村 数） ^{※2}
データ活用の実施	25	71.4%	100.0%	25	71.4%	100.0%
地域包括ケア「見える化」システム	17	48.6%	68.0%	16	45.7%	64.0%
国保データベース（KDB）	17	48.6%	68.0%	16	45.7%	64.0%
市町村独自のシステム	5	14.3%	20.0%	4	11.4%	16.0%
その他	4	11.4%	16.0%	6	17.1%	24.0%

(5) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業を実施した市町村は 25 市町村（71.4%）であった（表 11）。

市町村からの専門職の派遣依頼は、理学療法士が 23 市町村（65.7%）、作業療法士が 17 町村（48.6%）、管理栄養士・栄養士が 13 市町村（37.1%）では県の実績があった（表 12）。

表 11 地域リハビリテーション活動支援事業の実施状況

	令和 4 年度			令和 3 年度		
	有	無	計	有	無	計
実施市町村数（市町村）	25	10	35	29	6	35
割合[%]	[71.4%]	[28.6%]	[100.0%]	[82.9%]	[17.1%]	[100.0%]

表 12 地域リハビリテーション活動支援事業における市町村からの専門職の派遣依頼の実績

年度		有	派遣依頼先										
			医師	歯科医師	薬剤師	保健師	看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・栄養士	歯科衛生士	その他
令和 4 年度	派遣実績の有無（市町村数）	25	2	5	12	6	7	23	17	8	13	12	12
	割合[%] ^{※1※2}	[71.4%]	[5.7%]	[14.3%]	[34.3%]	[17.1%]	[20.0%]	[65.7%]	[48.6%]	[22.9%]	[37.1%]	[34.3%]	[34.3%]
	派遣依頼先の有無（市町村数）	郡市医師会等の職能団体	2	3	10	1	2	10	5	5	4	3	0
		割合（%） ^{※1}	(100.0%)	(60.0%)	(83.3%)	(16.7%)	(28.6%)	(43.5%)	(29.4%)	(62.5%)	(30.8%)	(25.0%)	(0.0%)
		医療機関	0	2	2	0	2	10	7	3	4	3	0
		割合（%） ^{※1}	(0.0%)	(40.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(28.6%)	(43.5%)	(41.2%)	(37.5%)	(30.8%)	(25.0%)	(0.0%)
	介護サービス施設・事業所	0	0	0	0	2	9	7	0	2	0	2	
	割合（%） ^{※1}	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(28.6%)	(39.1%)	(41.2%)	(0.0%)	(15.4%)	(0.0%)	(16.7%)	
	その他	0	0	0	5	3	5	5	2	9	6	10	
	割合（%） ^{※1}	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(83.3%)	(42.9%)	(21.7%)	(29.4%)	(25.0%)	(69.2%)	(50.0%)	(83.3%)	
	派遣回数（回） ^{※2}	20	34	114	138	265	704	184	91	176	106	312	
	個人宅	0	0	0	33	233	292	5	15	18	1	0	
	事業所	0	0	0	0	0	6	3	0	1	0	33	
	住民主体の通いの場	0	0	3	77	4	276	89	10	51	58	247	
	地域ケア会議等	20	34	110	27	27	107	81	62	101	29	30	
	その他	0	0	1	1	1	23	6	4	5	18	2	
	把握していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
派遣回数（回） ^{※3}	0	0	31	6	12	406	72	20	35	35	195		
個人宅	0	0	0	0	0	158	2	2	8	1	0		
事業所	0	0	0	0	0	6	3	0	0	0	2		
住民主体の通いの場	0	0	1	4	0	189	45	10	0	25	178		
地域ケア会議等	0	0	30	2	12	30	16	4	27	9	13		
その他	0	0	0	0	0	23	6	4	0	0	2		
把握していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

※1 割合のうち、[%] は 35 市町村に対する割合、(%) は当該専門職の派遣実績有の市町村数に対する割合

※2 地域リハビリテーション活動支援事業を活用していない場合も含む。

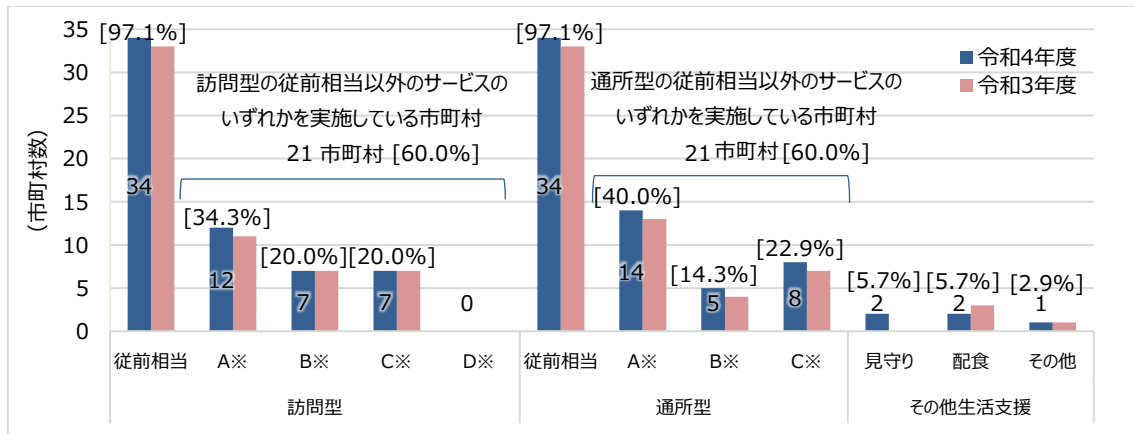
※3 地域リハビリテーション活動支援事業を活用した場合のみ。

3. 介護予防・生活支援サービス事業等

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

サービスを実施している市町村数を見ると、従前相当サービスを実施している市町村数は、訪問型、通所型ともに 34 市町村（97.1%）であった。サービスAを実施している市町村は、訪問型で 12 市町村（34.3%）、通所型で 14 市町村（40%）であった。次いで通所型サービスCを実施している市町村が多く、8 市町村（22.9%）であった（図 5）。

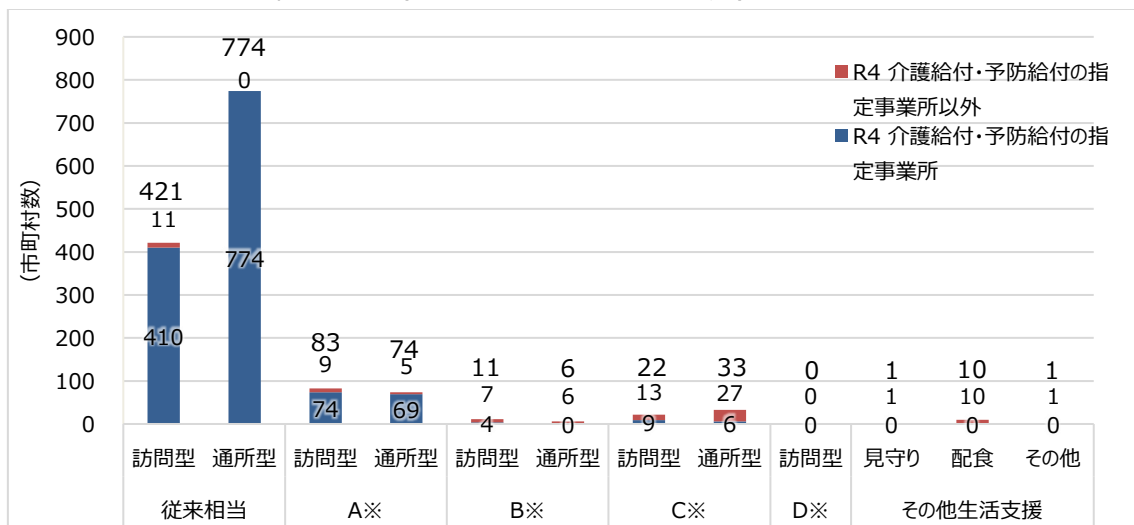
図 5 サービスを実施している市町村数（令和 5 年 3 月末時点）



※ 実施率 = 実施市町村数 / 35 市町村

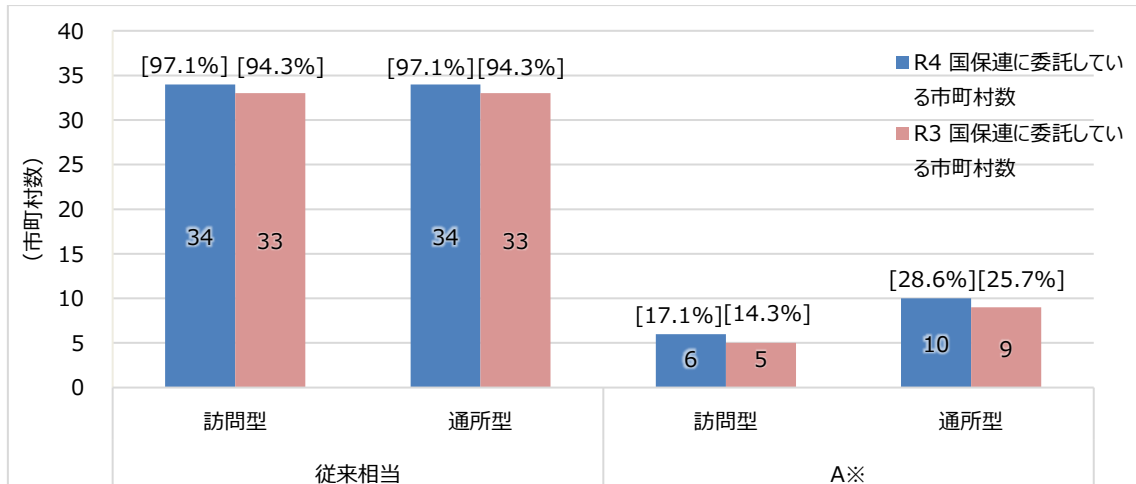
従前相当のサービス提供事業所（団体）数の内訳をみると、介護給付・予防給付の指定事業所数は訪問型で 410 事業所、通所型で 774 事業所であった。従前相当以外のサービス提供事業所（団体）数の内訳をみると、サービスAの介護給付・予防給付の指定事業所数は、訪問型で 74 事業所、通所型で 69 事業所であった（図 6）。

図 6 サービス提供事業所（団体）数（令和 5 年 3 月末時点）



介護予防・生活支援サービス事業のうち、国保連合会に委託している市町村数をみると、従前相当サービスでは訪問型、訪問型ともに 34 市町村（97.1%）であり、サービスAでは訪問型で 6 市町村（17.1%）、通所型で 10 市町村（28.6%）であった（図 7）

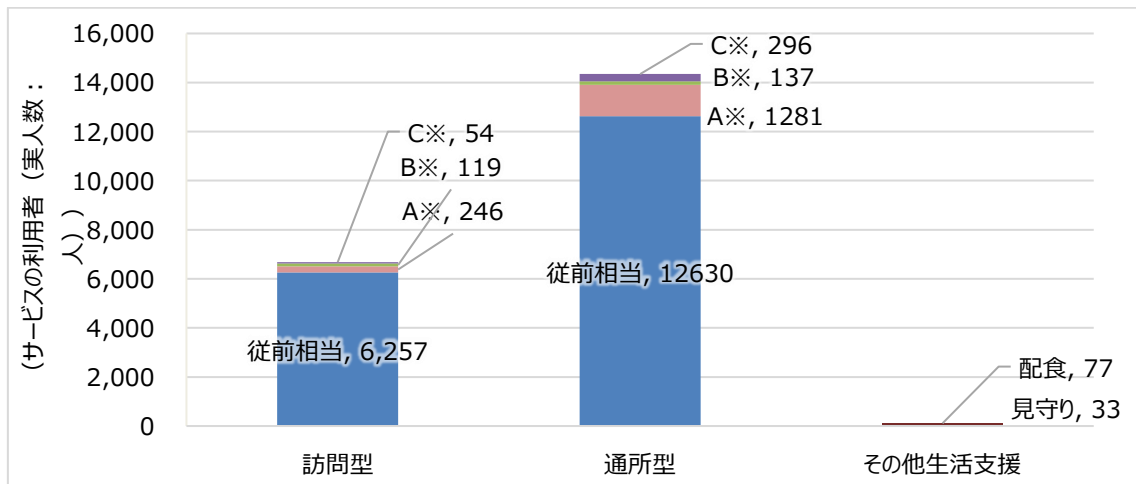
図 7 国保連合会に委託している市町村数（令和 5 年 3 月の実績）



※実施率 = 国保連合会に委託している市町村数/当該サービスを実施している市町村数

市町村が把握している場合のサービスの利用者数（実人数）をみると、訪問型で 6,676 人、通所型で 14,344 人、その他生活支援では 110 人であった（図 8）

図 8 サービスの利用者数（実人数）（令和 5 年 3 月の実績）



※ 1 サービス利用者（実人数）を把握、計上した市町村数は以下のとおり。

	訪問型						通所型					その他生活支援		
	従前相当	A※	B※	C※	D※	その他	従前相当	A※	B※	C※	その他	見守り	配食	その他
実人数を把握している市町村	34	12	6	7	0	0	34	14	5	7	0	2	2	0

介護予防ケアマネジメントを実施している市町村について類型を見ると、介護予防ケアマネジメントAでは29市町村（82.9%）、介護予防ケアマネジメントBでは9市町村（25.7%）、介護予防ケアマネジメントCでは5市町村（14.3%）であった（図9）。

介護予防ケアマネジメントの実施件数を把握している市町村数は35市町村（100%）で、その実施件数は12,098件、うち居宅介護支援事業所に委託している件数は4,435件であった。

図9 介護予防ケアマネジメントの実施状況（令和5年3月の実績）

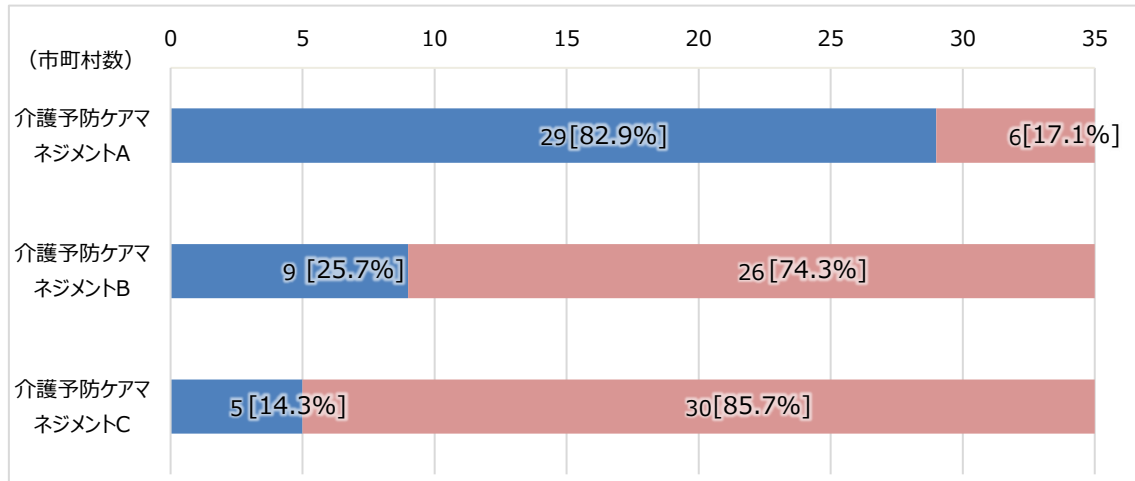


表13 介護予防ケアマネジメントの実施件数（令和5年3月の実績）

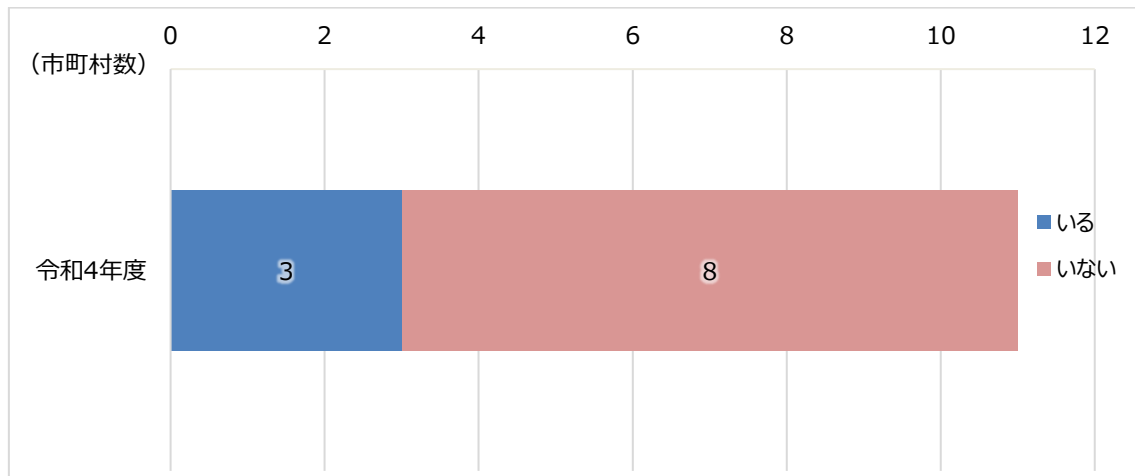
		介護予防 ケアマネジメント
実施件数を把握している市町村		35
実施件数		12,098
	うち居宅介護支援事業所に委託している件数	4,435

表14 介護予防ケアマネジメントの類型別の実施件数（令和5年3月の実績）

		介護予防 ケアマネジメントA	介護予防 ケアマネジメントB	介護予防 ケアマネジメントC
実施件数を把握している市町村		29	7	3
実施件数		11,161	118	12
	うち居宅介護支援事業所に委託している件数	4,332	1	0

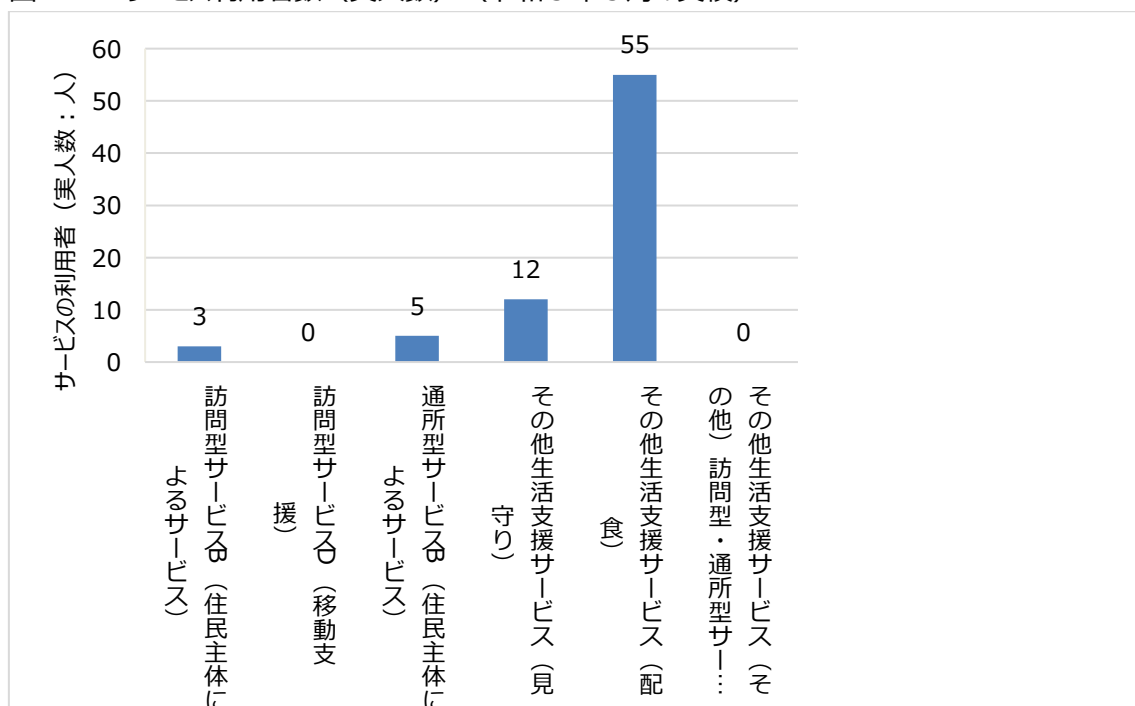
「対象者の弾力化」について、「認定区分が要支援から要介護となっても、引き続きサービスB・サービスD・その他生活支援サービスのうち補助により実施されるものを利用する必要があると貴市町村が認める者がいる」と回答した市町村は、3市町村（8.6%）であった（図10）。

図10 認定区分が要支援から要介護となっても、引き続きサービスB・サービスD・その他生活支援サービスのうち補助により実施されるものを利用する必要があると貴市町村が認める者がいる市町村数（令和5年3月の実績）



市町村が把握している場合のサービスの利用者数（実人数）をみると、訪問型サービスB（住民主体によるサービス）で3人、通所型サービスB（住民主体によるサービス）で5人、その他生活支援サービス（見守り）で12人、その他生活支援サービス（配食）で55人であった（図11）。

図11 サービス利用者数（実人数）（令和5年3月の実績）



(2) 生活支援体制整備事業

日常生活圏域の考え方について、市町村圏域（第1層）と日常生活圏域（第2層）で、対象となる圏域が同じ市町村数は18市町村（51.4%）であった（図12）。

市町村圏域（第1層）と日常生活圏域（第2層）で、対象となる圏域が同じ自治体における生活支援コーディネーター（SC）の配置人数は、合計で61人、協議体の数は、合計で21か所であった（表15）。

市町村圏域（第1層）と日常生活圏域（第2層）で、対象となる圏域が異なる自治体における生活支援コーディネーター（SC）の配置人数は、市町村圏域（第1層）で30人、日常生活圏域（第2層）で134人、協議体の数は、市町村圏域（第1層）で21か所、日常生活圏域（第2層）で134か所であった（表16）。

図12 市町村圏域（第1層）と日常生活圏域（第2層）で、対象となる圏域が同じ市町村数（令和5年3月末）

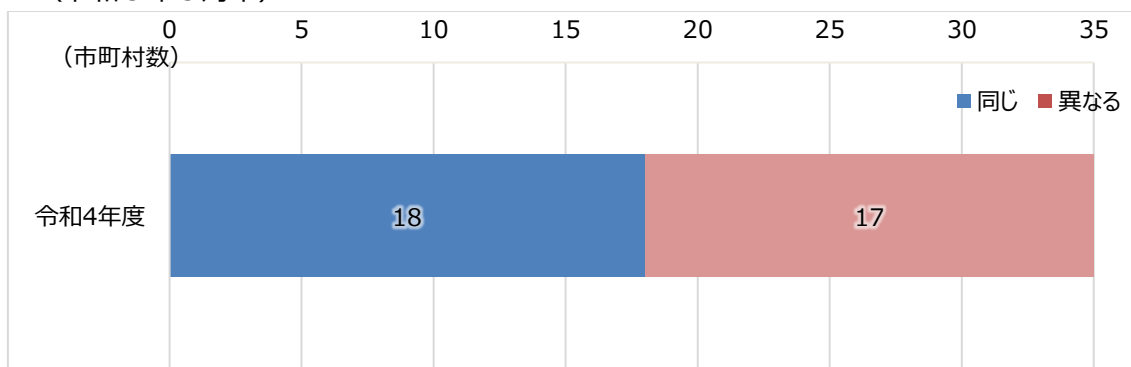


表15 【市町村圏域（第1層）と日常生活圏域（第2層）で、対象となる圏域が同じ自治体】生活支援コーディネーター（SC）の配置人数、協議体の数（令和5年3月末）

	合計
生活支援コーディネーター（SC）の配置人数 (配置市町村数)	61 (18)
協議体の数 (配置市町村数)	21 (18)

表16 【市町村圏域（第1層）と日常生活圏域（第2層）で、対象となる圏域が異なる自治体】生活支援コーディネーター（SC）の配置人数、協議体の数（令和5年3月末）

	市町村圏域 (第1層)	日常生活圏域 (中学校区域等) (第2層)
生活支援コーディネーター（SC）の配置人数 (配置市町村数)	30 (16)	134 (16)
協議体の数 (配置市町村数)	21 (17)	134 (12)